

緊急通報システム貸与申請書兼協力者承諾書

徳島市長殿

届出者(窓口に来た人・申請をした人)

住所	
氏名	印
貸与申請者との関係	本人・代理人()
電話番号	— —

このことについて、次のとおり申請します。

貸与申請者	住所	〒77 — 徳島市		
	フリガナ		電話番号	088 — —
	氏名	印	生年月日	大正・昭和 年 月 日
			下記の事項を承諾のうえ緊急通報装置の貸与を申請します。 1 この申請に係る世帯状況及び私の状況を市長が関係機関に調査・報告を求めることに同意します。 2 緊急通報を発信し、協力者等からの確認電話に応答しない場合は、緊急通報システム協力者等関係機関の住宅内への立ち入りを認めます。 3 緊急時に、緊急通報システム協力者等関係機関が住宅内に入るに際し、住宅の一部に破損が生じて、修復責任を問いません。 4 申請書等に記載した事項については、緊急通報装置の設置・保守を行う事業者及び消防局へ情報提供することに同意します。また、徳島市または関係機関が作成する、「緊急通報システム貸与調査書兼台帳」(様式第2号)を消防局へ提供することに同意します。	

協力者	第1協力者	住所	〒 —		
		フリガナ		電話番号	— —
	氏名	印	貸与申請者との関係		
			上記貸与申請者の協力者となることを承諾します。また、ここに記載した事項について、緊急通報装置の設置・保守を行う事業者及び消防局へ情報提供することに同意します。		

※注意

- 第1協力者、第2協力者は緊急通報を受ける順番です。また、消防局のみの通報受付はできません。
- 協力者は、2名でなかつ徳島市の区域内に居住する方を原則としますが、協力者が1人しかいない、もしくは徳島市内に協力者がいない方でも受付できます。詳しくは申請時にお問い合わせ下さい。
- 現在ご利用中の電話回線によっては、緊急通報装置を設置できない場合があります。また、設置にあたり別途費用(自己負担)が必要となる場合があります。
- 届出者欄は、必ず窓口や地域包括支援センターに届出を行なったひとを記入してください。届出者以外を記入した場合は、申請を取消させていただくことがあります。